

さらなるごみ減量・資源化に向けた施策について（家庭系ごみ）

1 減量・資源化に係る現状と課題

【数値目標の進捗状況等】

- 分別排出に伴う資源回収量の減少による資源化率の低迷
- 市民1人あたりごみ排出量の減少幅の低迷（特に燃やすごみ）

【ごみ組成】

- 資源化可能な紙類・プラスチック製容器包装類等の燃やすごみへの混入
- 生ごみが燃やすごみの組成割合（重量）の約4割を占める

【処理体制等】

- リサイクルプラザの移転と利用者数等の減少



【可燃系資源物の分別排出の徹底】

- プラスチック製容器包装類・紙類・布類の分別排出の徹底による12分別収集の効果の最大化

【生ごみ対策】

- 資源物として分別収集の対象となっていない生ごみの減量対策

【リユース促進】

- 多様な品目を対象としたリユースの促進

2 減量・資源化に向けた施策の方向性（案）

＜重点施策＞

(1) 分別の徹底に向けた広報・啓発の強化

- ・分かりやすい広報の充実
- ・地域における顔の見える啓発活動
- ・転入者への情報周知

(2) 生ごみの減量

- ・食品ロスの削減
- ・生ごみの水切りの促進
- ・生ごみの堆肥化の促進

(3) リユースの促進

- ・リユースショップ等の活用の促進

(4) 経済的手法の活用

- ・家庭ごみ有料化制度の導入の検討

本日の審議会において
ご意見をいただきたい事項

家庭系ごみの減量・資源化に向けた施策の方向性（案）

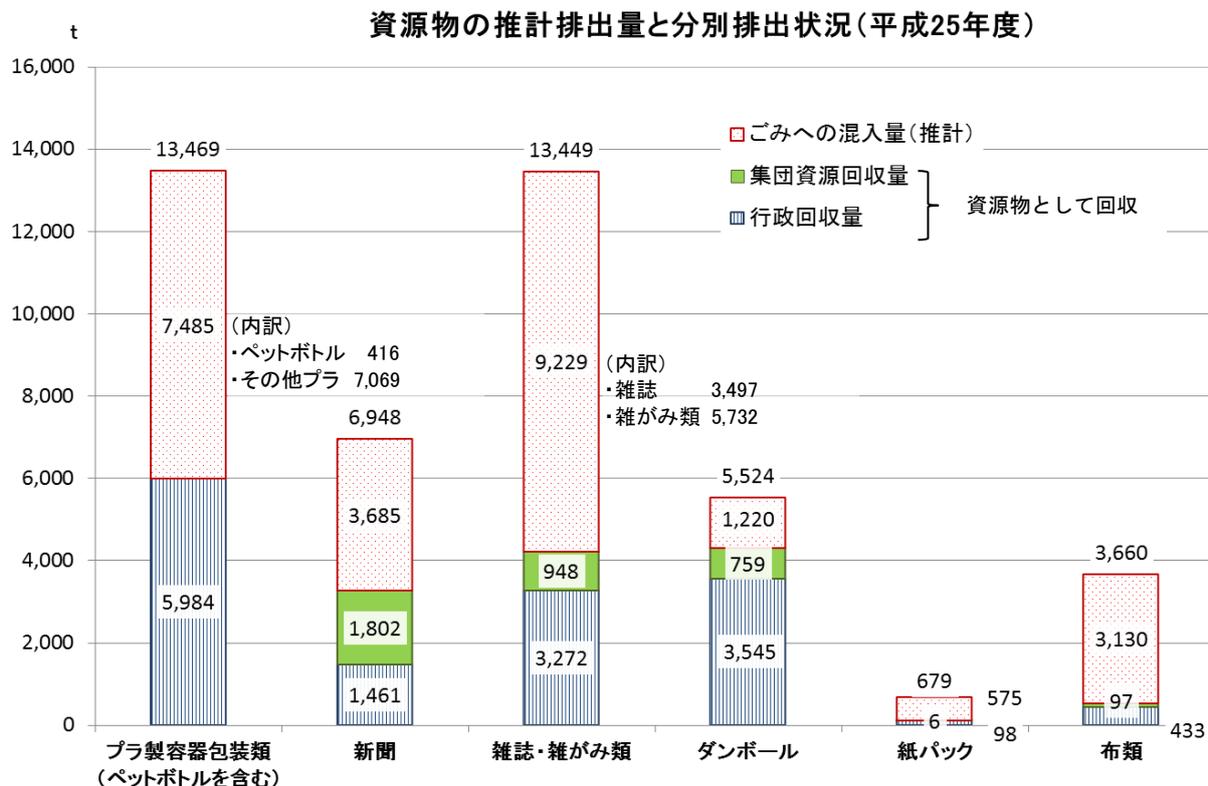
<重点施策>

（１）分別の徹底に向けた広報・啓発の強化

- ① 分かりやすい広報の充実
- ② 地域における顔の見える啓発活動
- ③ 転入者への情報周知

- ・本市では、平成 14 年 10 月から家庭ごみの 12 分別収集を導入し、資源物の排出の受け皿を拡大することにより、プラスチック製容器包装類や紙類などの資源化に取り組んできたが、資源回収量が減少している状況にある。
- ・12 分別の導入から 10 年以上が経過した現在、「未だに 12 分別を知らない市民も多い」、「12 分別がマンネリ化しているのでは」といった指摘もあり、改めて資源物とごみの分別排出を徹底し、12 分別収集の効果の最大化を図っていくことが求められる。
- ・そこで、廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）と連携し、分別排出の主体である市民の視点に立って、分別の基本ルールの周知と分別排出に役立つ分かりやすい広報を充実していくとともに、自治会等における出前説明会の開催などを通じて、地域における顔の見える啓発活動を強化していく。
- ・また、家庭ごみの分別ルールは市町村により異なるため、市外からの転入者に対する情報の周知が重要であることから、転入者向けの情報周知の方法を工夫し、改善していく。

■資源物の分別排出状況



注) 推計排出量 = ごみへの混入量(推計) + 資源物の行政回収量 + 集団資源回収量
 ごみへの混入量は家庭系ごみ質分析調査結果から推計
 汚れの付着や複合素材であること等の理由により資源化に適さないものも含まれるため、すべてが資源化できるものではない。
 市が処理に関与しない自主的な回収ルートによるものは含まれない。

- ・プラスチック製容器包装類と雑誌・雑がみ類の推計排出量がそれぞれ年間1万3000t程度と特に多く、分別されずにごみへ混入して排出される量も多いことから、資源物の回収量の増加と燃やすごみの減量のためには、特にこれらの分別対策が重要と考えられる。
- ・一方で、ペットボトル以外のプラスチック製容器包装や雑がみは、資源物としてリサイクルできるものかどうかの判別に難しい点があり、分別に関する分かりやすい説明が必要である。
- ・また、全国的には、プラスチック製容器包装の分別収集を実施していない市町村も多く、このような地域からの転入者にとって、その他プラ容器の分別は本市の分別ルールを理解する上での大きなポイントの一つと考えられる。

■転出入の状況

年	総世帯数	総人口	転入				転出	
			世帯数		人数		世帯数	人数
				総世帯数に対する割合		総人口に対する割合		
H21	219,184	475,751	23,772	10.80%	35,835	7.50%	20,676	35,642
H22	220,582	473,919	21,586	9.80%	32,809	6.90%	21,434	34,888
H23	220,782	471,694	20,911	9.50%	30,600	6.50%	21,832	34,508
H24	219,645	469,224	19,927	9.10%	30,017	6.40%	19,912	32,954
H25	220,993	469,523	20,733	9.40%	30,873	6.60%	19,072	31,428

※総世帯数・人口は各年10月1日現在

■他市町村におけるペットボトル以外のプラスチック製容器包装の分別収集実施状況

○全国市区町村

実施市区町村数	全国市区町村に対する実施率
1,124	64.6%

※環境省公表資料から作成（平成25年3月末時点）

白色トレイのみを分別収集している場合は実施市区町村数に含まれない。

○近隣市区

実施	松戸市、柏市、鎌ヶ谷市、江戸川区、葛飾区など
未実施	千葉市、船橋市、浦安市、習志野市、八千代市など

※白色トレイのみを分別収集している場合は未実施扱い。

■関連する施策の実施状況

ア 分別ガイドブック・チラシの配布

家庭ごみの分別方法をまとめた分別ガイドブック及びチラシを作成し、転入世帯を中心に配布（平成 25 年度作成部数 40,000 部）

外国語版のチラシも作成し配布（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語・タイ語の 6 カ国語）

イ ホームページ・広報紙等による情報発信（HP、広報いちかわ、じゅんかんニュース等）

市のホームページ、広報いちかわへの特集記事等の掲載及びじゅんかんニュースの発行などにより、ごみの分別に係る情報を発信

ウ 環境学習用副読本

小学生用の副読本を作成し、市内の公立・私立の小学 4 年生全員、及び中学校の図書室閲覧用に配布

エ 出前説明会

自治会や学校などに出向きごみ処理や分別等に関する説明を実施

年度	H21	H22	H23	H24	H25
実施回数	13 回	11 回	5 回	10 回	17 回
参加人数	516 人	489 人	610 人	1,509 人	1,015 人

オ クリーンセンターにおける施設見学者の受け入れ

小学生（主に 3・4 年生）、中学生、自治（町）会、各市民団体による施設見学者を受け入れ、ごみ処理の現状等を説明

年度	H21	H22	H23	H24	H25
団体数	61 団体	55 団体	53 団体	47 団体	50 団体
人数	3,925 人	4,022 人	3,841 人	3,528 人	3,344 人

カ リサイクル施設等の見学会

市内外にあるごみ処理施設やリサイクル関連施設の見学会を実施

平成 25 年度開催内容		参加者数
リサイクル施設見学ツアー （高校生以上が対象）	プラスチック製容器包装類の中間処理施設、クリーンセンター等	28 人
夏休み！親子で体験リサイクルツアー （小学生の親子が対象）	プラスチック製容器包装類の中間処理施設、クリーンセンター、紙すき体験	20 人
最終処分場見学会 （じゅんかんパートナーが対象）	県内民間最終処分場	22 人

キ その他

環境フェアや市民まつり等のイベント開催時において広報・啓発活動を実施

■12 分別収集に関する平成 26 年 4 月からの変更点

資源物回収の受け皿の拡大を図るため、雑がみの排出方法と布類の回収対象を見直し

	従来の方法	見直し内容
雑がみの排出方法	雑誌の間に挟んでひもで縛る	紙袋に入れて出す方法等を追加
布類の回収対象	主に夏物衣類、木綿の布	冬物衣類を回収対象に拡大

4月1日より、 雑がみの出し方がより簡単になります

以下の①～③のうち、いずれかの方法で集積所に出してください。

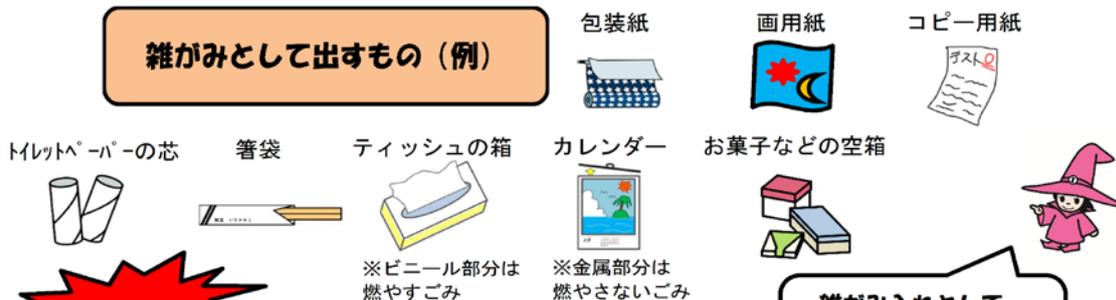
- ①雑がみだけを紙袋に入れて出す
- ②雑誌の間に挟み、ひもで十文字に縛って出す
- ③雑がみだけをひもで十文字に縛って出す

雑がみもきちんと分別して出せば資源物になります。
これからも市民の皆様のご協力をお願いいたします。

(※「新聞紙」、「ダンボール」、「雑誌」、「紙パック」の出し方は変更ありません)

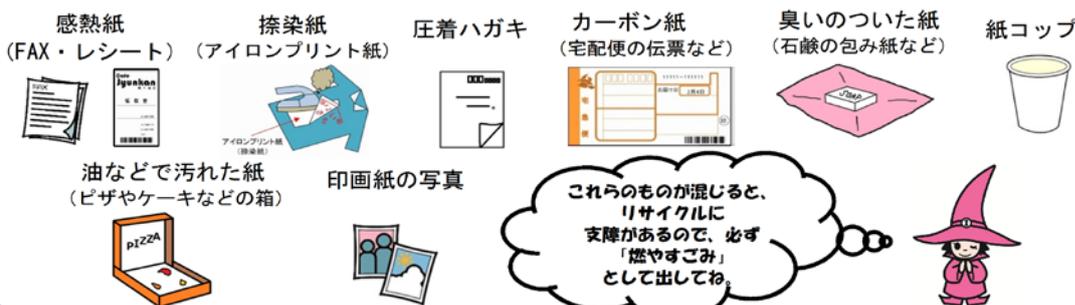


雑がみとして出すもの (例)



注意!

雑がみとして出してはいけないもの (例)



これらのものが混じると、
リサイクルに
支障があるので、必ず
「燃やすごみ」
として出してね。

雑がみ入れとして、
紙袋を用意しておく
便利だね!

4月1日から布類の 回収品目が新たに加わります!

布類のリサイクルをより一層すすめていくために、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

(※汚れたものについては、今まで通り燃やすごみとして出してください)



「燃やすごみ」として
出してください

洗濯してから、
透明または半透明の袋に
入れて出してね。
ご協力をお願いします!

■分別方法に関する広報内容の例

プラスチック製のバケツや洗面器はプラの日にいせはいいのかしら？それとも燃やすごみの日にいせはいいの？

みなさんもプラの分別で悩んだことはありませんか？
今号では、プラの分別について「フローチャート」で分かりやすく説明します。
毎日の分別にぜひ活用して、プラの再資源化にご協力ください。

プラスチック製容器包装類の分別フローチャート

Q1. プラスチック製の「容器」・「包装」ですか？

YES ● プラスチック製容器包装類に該当するもの

●商品を入れたもの・包んでいたもの
プラスチック製容器包装類の「容器」は、商品の容器・包装であって、商品が消費されたり、または商品に分類された場合に不要となるものです。

ポイント①

識別マークのついてるものを出す！！

ペットボトル
生鮮食品・惣菜などのトレイ
シャンプー・洗剤など
ペットボトルなどプラ製キャップ

キャップ類
郵便材料
チューブ類
ネット類
ポリ袋・ラップ類
カッター類
ペットボトルなどプラ製キャップ

NO ● プラスチック製容器包装に該当しないもの

●プラスチック製のバケツや洗面器、おもちゃなどはプラスチック製容器包装には該当しませんので、燃やすごみとして出してください。

プラスチックでできていても、識別マークのついていないものをプラスチック製容器包装類の日に出すのは間違っています。みなさんも気をつけてね。

バケツ・洗面器 CD (ケースを含む) 植木鉢(プラ製) おもちゃ

Q2. 汚れていないものですか？

YES

ポイント②

中身を使い切って、汚れは水で軽くすすぐ！！

プラスチック製容器包装類は、中身を使い切って、汚れを落としてから、出してください。

ペットボトルの出し方3ステップ
ステップ1. キャップとラベルをはずす
ステップ2. 中を水で軽くすすぐ
ステップ3. つぶして、指定袋に入れる

NO

ポイント③

汚れが取れないものは燃やすごみで出す！！

汚れのあるものを出す時、リサイクル工程で支障が生じます。燃やすごみとして出してください

「大型ごみ」扱いのもの

大型ごみの目安は、灯油を入れるポリタンク(18L用)以上の大きさのもの
大型ごみの大きさの目安はポリタンク(18L)のみ

プラスチック製容器包装類

ポイントのまとめ!

1. 識別マークのついてるものを出す。
2. 中身を使い切って、汚れは水で軽くすすぐ
3. 汚れが取れないものは燃やすごみで出す

プラスチック製容器包装のその後

ごみ集積所から収集したプラスチック製容器包装類は、市内の民間処理施設に搬入され、ペットボトルその他のプラスチック製容器包装類と分別し、実物や汚れのひどいものを選別した上で、圧縮梱包します。その後、(財)容器包装リサイクル協会に引渡し、再資源化事業者の手によってリサイクルされます。

(リサイクル品一例)

燃やすごみ

市川市クリーンセンター
収集した燃やすごみは、クリーンセンターに運ばれて焼却処理します。この燃やすする熱を回収し発電し、発電した電気は、クリーンセンターやクリーンセンターバス(※熱利用施設)で使用され、(株)電力は電力会社に売却しています。
※クリーンセンターバスは、天然温泉・プール25m×スホーツジムなどを完備した熱利用施設です。

大型ごみ(電話申込制)

大型ごみ専用電話 047-378-5310
(ほかの区画のたいごみにご注意ください)

受付時間 月～金曜日:午前9時～午後5時
土曜日:午前9時～正午
休業日 日曜日・祝日・年末年始

■第9回循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト9）からの提案（一部抜粋）

【ごみ減量策について】

■ごみ減量、資源化の啓発活動に対する提案

市川市では、「資源物とごみの分別ガイドブック」や「資源物とごみの分け方・出し方」を作成し、転入時に配布して情報発信していますが、12分別収集や分別の仕方を認識していない市民も少なくないと思います。

また、市民が知りたい情報をタイムリーに発信することが重要であり、また、PRは継続して実施して行くことで徐々に浸透していくと思いますので、広報、チラシ等による啓発活動は単発ではなく継続して行っていくことが大切だと考えます。

その具体策として、つぎのような意見が出されました。

○広報いちかわの活用

- ・1行広告のような形式で、「広報いちかわ」毎号のトップページに啓発文を掲載する。
- ・転入出が多い時期には、家電製品や引越しごみ等の処理方法についての記事、衣替えの時期には布の資源化などの記事など時季に併せたごみ処理方法を掲載する。
- ・クリーンセンターなどにおける不適正排出（ガスボンベ等）による爆発事故の報告などを掲載する。

○ごみ相談窓口の設置

- ・市役所本庁及び、行徳支所にごみ相談窓口を設置し、市民からのごみの相談に対応する。
- ・特に転入者に対しては、市川市の12分別収集やごみ出しルールについて説明を行う。
- ・日頃からごみ問題に接しているじゅんかんパートナー、エコライフ推進員等を非常勤職員として雇用し、その費用は、「ごみ処理システムに対する提案」に記載するごみ収集体制の見直しによる削減額を充てる。

○ごみ減量、資源化に係る啓発チラシの作成

- ・資源化の必要性、どのように資源化されるかなどを掲載する。
- ・間違えやすいごみ、資源物についての処理方法を掲載する。
（プラスチック製容器包装類、雑がみ、禁忌品など）
- ・生ごみの水切りについて、焼却時の燃料消費量やコストの差など目に見えるような内容を掲載する。
- ・クリーンセンターで処理できないごみ（注射針等の鋭利なもの、テレビやパソコンなどの排出禁止物）について、受入できない理由や処分方法を掲載する。

○イベントの開催

- ・転入者が多い時期に一月程「12分別徹底キャンペーン」を市役所、大規模商業施設、防災公園等で開催し、12分別徹底のための啓発活動を行う。
- ・12分別だけでなく、「じゅんかんフェア」をイベント型、市民参加型で開催し、多くの人を集め、ごみ減量や12分別や循環型社会形成についての啓発周知活動を行う。
- ・環境フェアや市民まつりだけではなく、多くのイベントに参加して啓発活動を行う。

家庭系ごみの減量・資源化に向けた施策の方向性（案）**<重点施策>****（２）生ごみの減量**

- ① 食品ロスの削減
- ② 生ごみの水切りの促進
- ③ 生ごみの堆肥化の促進

- ・家庭から出るごみの約 7 割を占める燃やすごみの減量には、燃やすごみに占める組成割合が約 4 割と最も大きく、資源物として分別排出の対象となっていない「生ごみ」の減量対策が重要と考えられる。
- ・本市の家庭から排出される生ごみは、1 年間で約 31,800 t もあると推計され、この中には食べ残しなどの「食品ロス」が多く含まれていると考えられることから、食品や食材を無駄に廃棄することのないよう、食品ロスの削減対策を進めていく。
- ・また、生ごみの重量の約 8 割を占める水分を減らすことで、腐敗や悪臭の防止やごみの減量によるごみ収集車の燃費向上や焼却時の燃焼効率の向上にも役立つことから、生ごみの水切りを促進する。
- ・併せて、コンポスト容器等を活用した減容化・堆肥化の促進などにより、各家庭における生ごみの減量対策を促進していく。

■家庭から出る生ごみの排出量等について

ア 生ごみの排出量

家庭から排出される燃やすごみの組成の約4割を生ごみが占めており、本市における家庭から出る生ごみの排出量は、1年間で約31,800 tと推計され、総排出量の約22%に相当する。

イ 食品ロスの量

国内における年間約500～800万tの食品ロスのうち、約半分にあたる約200～400万tは一般家庭からのものであり、本市においては、生ごみの重量の約23～46%にあたる約7,300～14,700 t (総排出量の約5～10%に相当)の食品ロスが発生している計算になる。

食品ロス：食べられるのに廃棄される食品
ア) 食べ残し
イ) 直接廃棄（賞味期限切れ等により使用されずにそのまま廃棄）
ウ) 過剰除去（大根の皮の厚むきなど、食べられる部分を過剰に除去）

※食品ロス以外の生ごみ：調理くず（野菜や果物の芯や皮、魚の骨、貝殻など）や茶殻、コーヒー粕等

ウ 生ごみに含まれる水分量

また、生ごみに含まれる水分量は、1年間で約26,300 t（総排出量の約18%に相当）と推計される。

表 家庭から出る生ごみの排出量等の推計

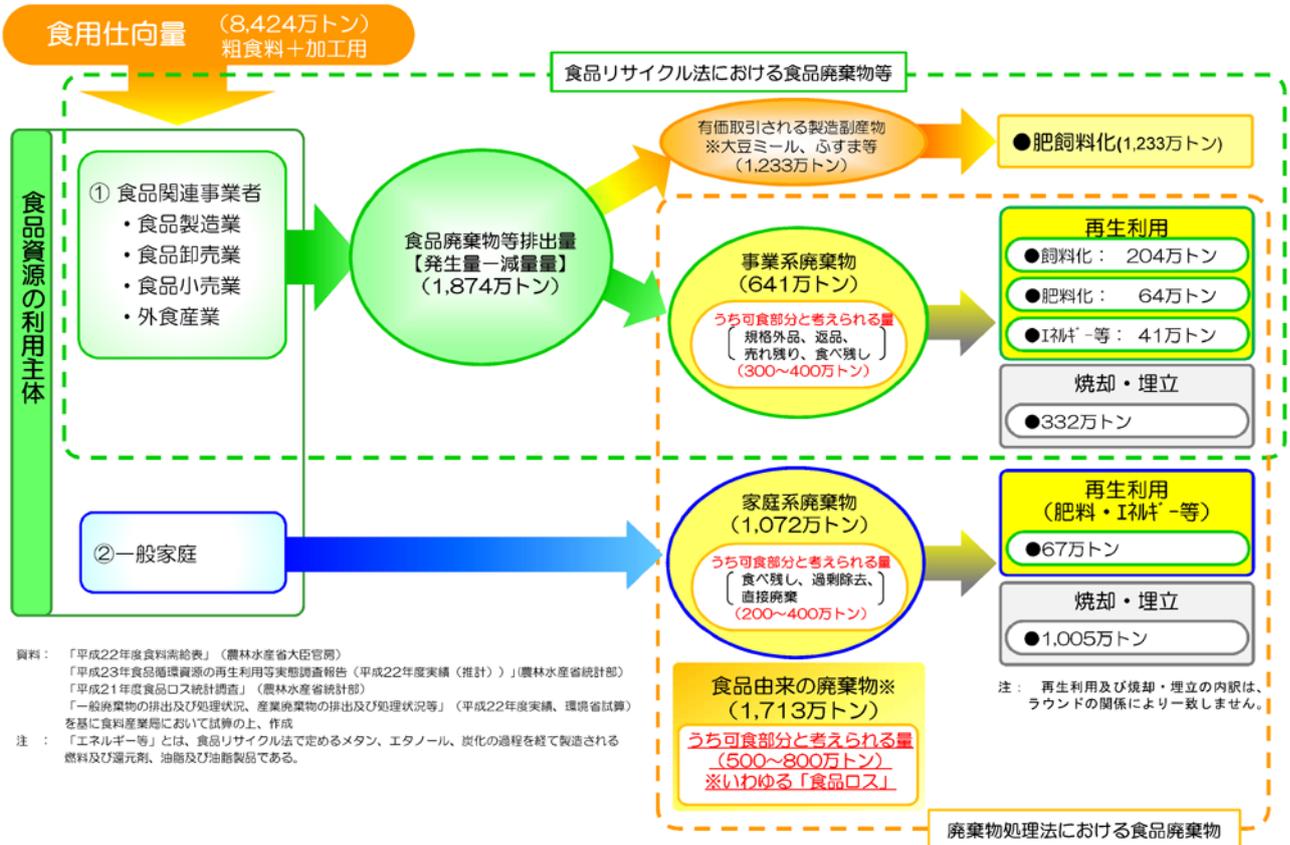
	1年間	1人1日あたり	備考
燃やすごみ収集量	80,767 t	約471 g	
生ごみ排出量（推計）	約31,800 t	約186 g	燃やすごみの組成割合 39.4% ※1
食品ロス（推計）	約7,300 ～14,700 t	約43～86 g	※2
水分量（推計）	約26,300 t	約153 g	生ごみの含水率 82.6% ※1

※1 平成25年度家庭系ごみ質調査結果

※2 農林水産省公表資料における一般家庭から出る食品ロス量（年間200～400万t）を基に算定

【参考】食品廃棄物等の状況

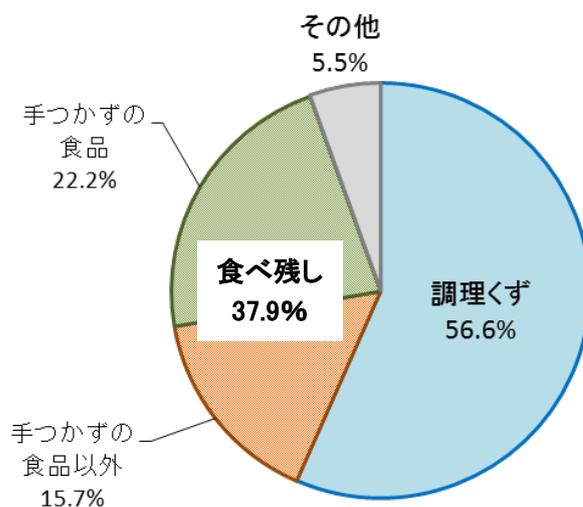
● 食品廃棄物等の利用状況等（平成22年度推計）＜概念図＞



出典：農林水産省公表資料

【参考】生ごみの組成の例

京都市の生ごみの組成（湿重量比）（平成19年度）



※平成19年度京都市家庭ごみ組成調査（生ごみ）の公表資料を基に本市で作成

■関連する施策の実施状況

ア 生ごみ処理機購入費の補助

【概要】

ごみ発生抑制の一環として、生ごみの減量による燃やすごみの削減を目的として、市内に住所がある世帯を対象として、コンポスト容器（生ごみ堆肥化容器）の購入費の一部を補助している。（電動式生ごみ処理機に対する補助は平成 23 年度末で廃止）

【補助内容等】

区分	タイプ	補助開始	補助内容	平成 25 年度 補助基数	
コンポスト容器	屋外型	平成 3 年 6 月	購入費の半額 （上限 3,000 円 1 世帯 2 基まで）	16 基	55 基
	屋内型 （密閉型）	平成 8 年 1 月		39 基	
（参考） 電動式 生ごみ処理機 （平成 23 年度末で 廃止）	バイオ型	平成 12 年 5 月	購入費の 3 分の 1 （上限 20,000 円）	/	
	乾燥型				
	ハイブリッド型				



生ごみ資源化講演会を開催します



平成 24 年度のごみの総排出量は、145,353t で、23 年度と比較して 2.1% 減少しています。しかし、一人一日あたりの排出量は 849g で、平成 30 年度の目標 830g に対してあと 19g の減量が必要です。

燃やすごみの約 4 割は生ごみです。生ごみの減量方法としては、生ごみの水切り・乾燥、コンポスト容器による資源化などがあります。コンポスト容器による資源化は生ごみの減量効果は大きいですが、コンポスト容器の扱いは皆さん苦労されていると思います。

そこで、市民の皆様を対象とした講演会を開催いたします。ご参加をお待ちしております。

「コンポストと生ごみ堆肥について」～生ごみ資源化講演会～

講師に庄司博志さん（市川市じゅんかんパートナー、Re-いちかわ代表）を迎え、コンポスト容器の使い方、堆肥の利用方法・効果について講演していただきます。

日時：平成 25 年 11 月 13 日（水）14:00 ～ 16:00（予定）

場所：勤労福祉センター（南八幡 2-20-1）3 階大会議室

募集人数：200 名（ごみ減量に関するグッズを配布予定です）

申込み方法：代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を
電話（320-3971）又は FAX（379-0206）にて、
循環型社会推進課までお申込みください

コンポスト容器の購入費を補助します

生ごみを堆肥化するコンポスト容器を使って、ごみの減量、リサイクルに取り組んでみませんか。市川市では、ご家庭の生ごみリサイクルを支援しています。

補助金額：容器 1 基につき、購入価格の 2 分の 1（100 円未満切り捨て）最大 3,000 円

対象：市内に住所がある世帯で、1 世帯 2 基まで。

補助方法：取扱指定店へ印鑑と住所が確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。店頭で委任状を記入の上、補助金額を差し引いた額で、購入できます。

※補助金に限りがあるため、年度の途中で終了する場合があります。

<指定店一覧>

市川市農業協同組合		
店名	所在地	電話番号
国分支店	国分6-22-8	047-373-1171
原木中山支店	田尻4-6-5	047-377-6521
行徳支店	湊新田1-6-2	047-358-2111
経済センター	柏井町3-102-3	047-338-3500

その他の指定店		
店名	所在地	電話番号
金仙金物店	曾谷7-1-2	047-373-3121
ユニディ 千鳥	千鳥町1	047-390-2551
ユニディ 菅野	菅野6-7-1	047-320-0011
ホームセンターコーナン 市川原木店	原木2526-6	047-329-7981



手軽にできる生ごみの減量 <生ごみの水切り>



生ごみの約 80% が水分です。水分を減らして、ごみを減量しましょう。

においの発生も抑えられ、一石二鳥です。

- ・水にぬらさない……洗う前に皮を剥いてぬらさないようにしましょう。
- ・水切りをしよう……ごみに出す前にぎゅっとひとしぼり。10% ぐらい減量できます。
- ・乾燥させよう……平たい容器に並べて、乾燥させてからごみに出しましょう。

イ 公共施設における生ごみの減量・資源化（じゅんかん堆肥製造）

【概要】

平成 11 年度より市内小中学校・保育園・市役所本庁舎に生ごみ処理装置（現在は 18 基）を設置し、給食調理時等の残渣を処理装置で処理した発酵物（一次生成物）と、クリーンセンターへ搬入された剪定枝葉をチップ化したものを混合し「じゅんかん堆肥」を製造するもの。

現在は、原発事故に伴う放射性物質の影響によりじゅんかん堆肥の製造を見合わせているため、希望者に生ごみ処理装置から生成する発酵物を配布したり、竹チップと混ぜて堆肥を製造する実験を行っている。

【実績】

（単位：t）

		H22	H23	H24	H25
生ごみ資源化	投入量	50	48	46	44
	一次生成物量	10	10	9	9
剪定枝資源化	チップ量	415	84	休止	休止
じゅんかん堆肥	製造量	228	59	休止	休止
	販売量	204	165	休止	休止

■第 9 回循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト 9）からの提案（一部抜粋）

【ごみ減量策について】

■家庭における取組み内容の提案

ごみの約 7 割が家庭から排出されており、家庭におけるごみ減量の取組みはとても重要です。

また、家庭から排出される可燃ごみのうち、約 4 割が厨芥類であり、生ごみを減量することで、ごみの全体量を削減できると考えます。生ごみ削減には、水切りが有効ですが、それ以外の対策については、つぎのような意見が出されました。

○生ごみ減量策

- ・冷蔵庫内在庫確認の日の設定、推奨する。（食材の早期消費のため月 1 回庫内整理を促す、エコカレンダー等の作成）
- ・マンションや集合住宅、複数世帯等が共有地で利用するためのコンポスト容器の利用を奨励する。
- ・市公共施設の花壇脇にコンポスト容器を設置し、周知活動を実施する。
- ・コンポストにスポンサーをつけて、低価格化を図る。

【参考】他市町村等の取り組み事例

<食品ロスの削減・水切りの促進等>

- 食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）（食品ロス削減関係省庁等連絡会議）
関係6府省庁の連携のもと、消費者が食品ロスに対する認識をより高めて消費行動を改善するような働きかけを行うもの。
- ちば食べきりエコスタイル（ちば食べエコ）（千葉県環境生活部資源循環推進課）
家庭での食事やレストランや宴会での食事の際の「食べきり」を進めている。
- 川崎市：「チャレンジ生ごみダイエット」
平成19年2月に「かわさき生ごみリサイクルプラン」を策定し、その一環として、家庭における水切りなどによる生ごみ減量や生ごみのリサイクルを促進している。
- 京都市：「生ごみ3キリ運動」
生ごみの減量策の一環として、買った食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみを出す前に水を切る「水キリ」の3つの「キリ」を合言葉に、生ごみを減量する運動を進めている。

チャレンジ！
生ごみダイエット

川崎市では、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指し、ごみの減量化・資源化の促進に向けて、プラスチック製容器包装の分別収集の拡大など、3R【リデュース（Reduce:発生・排出抑制）・リユース（Reuse:再利用）・リサイクル（Recycle:再生利用）】を基調とした取組を進めています。
市民の皆様におかれましても、ライフスタイルに応じた生ごみの減量・リサイクルにチャレンジしてみてください。

3R推進キャラクター「かわるん」
市民の皆様は3Rを身近に感じてもらうために活動する妖精です。ごみの分別に迷っている人をほつておけない性格をしています。

生ごみ減量の3つの心得

- 1 必要以上に買わない
- 2 食べ残しをしない
- 3 水切りを行う

生ごみの約80%は水分です。この水分が腐敗や臭いの主な原因になります。まずは身近なところからはじめましょう。

めらさない **水切りのコツ** **押ししぼる**

- 野菜などの皮は洗う前にむきましょう。
- 調理中の野菜くずなどは排水口にためず、余分な水分を吸収させないようにしましょう。
- 三角コーナーにたまった生ごみをビンなどの底でギュッと押し絞り。手も汚さず簡単！
- 三角コーナーにネットを取り付け、ネットごと最後のひとしぼりをしましょう！

生ごみのリサイクルにチャレンジしてみよう（裏面をご覧ください）

川崎市 チャレンジ生ごみダイエット普及広報用チラシ（表面）

京都 生ごみスッキリ情報館

トップページ
新着情報
キャンペーン各種
食品店での買い物の技
食品別 保存の技
賞味期限・消費期限の考え方
冷蔵庫・冷凍庫片付け術
買わずに手切り8種リ物アレンジ術
The? 水切りの術
リサイクルのアイデア
京都市の生ごみデータ
京都市民500人に聞きました!
キャラクターページ
ダウンロード
生ごみ3キリアンケート
食べ残しゼロ優秀店舗
運営団体
京都市
京都市ごみ減量推進会議
お役立ちWEB/リスト

「生ごみ3キリ運動」推進中!!

京都市では、買った食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみを出す前に水を切る「水キリ」、これらの3つの「キリ」を合言葉に生ごみを減量する「生ごみ3キリ運動」を推進しています。市民の皆様、生ごみの「3キリ」の取組にご協力をお願いします。

京都市の家庭から出る生ごみの量は年間約8万トン（家庭ごみの約4割）！
1トン当たり約6万円かけて処理していますが、この中には食べられる食品がたくさん入っているんだよ。もったいない！順番にできる3つの「キリ」を紹介しよう！

- 使いキリ** 食材を必要な分だけ買い、正しい保存でムダなく活用しよう。
- 食べキリ** 残り物の上手な保存やアレンジレシピで残さず食べよう。
- 水キリ** 生ごみの約8割を占める水分をできるだけ切ってごみを減量しよう。

ニュース・キャンペーン情報

[2013年12月11日]
食べ残しゼロ優秀店舗「炭火串焼つじや」の情報を公開しました。
食べ残しゼロ優秀店舗「酒菜 石盛」の情報を公開しました。
食べ残しゼロ優秀店舗「情報」の情報を公開しました。

生ごみ3キリ ツアゲムービー 好評配信中!!

京都市 京都 生ごみスッキリ情報館 Web ページ（一部）

<生ごみの資源化>

○千葉市

- ・平成 19 年 11 月から一部地区において生ごみ分別収集モデル事業を開始。
- ・回収した生ごみは、市内の民間処理施設（メタン発酵ガス化施設）においてバイオガスを回収し、残さについても隣接のガス化熔融施設で利用。

(平成 24 年度回収実績)

- ・対象世帯 2,760 世帯、回収量 234 t（ごみ総排出量に対して 0.06%）

○我孫子市

- ・平成 19 年 6 月から市内小中学校や保育園等における給食の食べ残しや調理くずの回収を開始し、平成 20 年 1 月からは一部地区において一般家庭の生ごみの回収を開始。
- ・回収した生ごみはクリーンセンターの生ごみ処理機において処理し、残さは家庭菜園や花壇等で利用。

(平成 24 年度回収実績)

- ・一般家庭 対象世帯 1,295 世帯、回収量 171t（ごみ総排出量に対して 0.04%）
- ・学校給食等 140 t

家庭系ごみの減量・資源化に向けた施策の方向性（案）

<重点施策>

（3）リユースの促進

① リユースショップ等の活用の促進

- ・本市では、平成7年にリサイクルプラザを設置し、家庭で使わなくなった家具やベビー用品の引き取り・再生・販売事業等を通じてリユースを促進してきた。
- ・しかし、平成24年度に分庁舎内に移転した後は、立地条件や展示スペースの制約などから来館者数や再生品販売点数が減少しており、今後は、庁舎の建て替えに伴い現在の分庁舎を活用した事業運営が継続できなくなる予定である。
- ・また、リサイクルプラザで取り扱うことのできる不用品の品目は限定されており、多様な品目のリユースにも対応していくためには、リサイクルプラザの設置による手法以外の取り組みも必要と考えられる。
- ・そのため、リユース市場が拡大していることなどを踏まえて、民間のリユースショップ等の活用を促進していく。

市川市リサイクルプラザの概要

【事業概要】

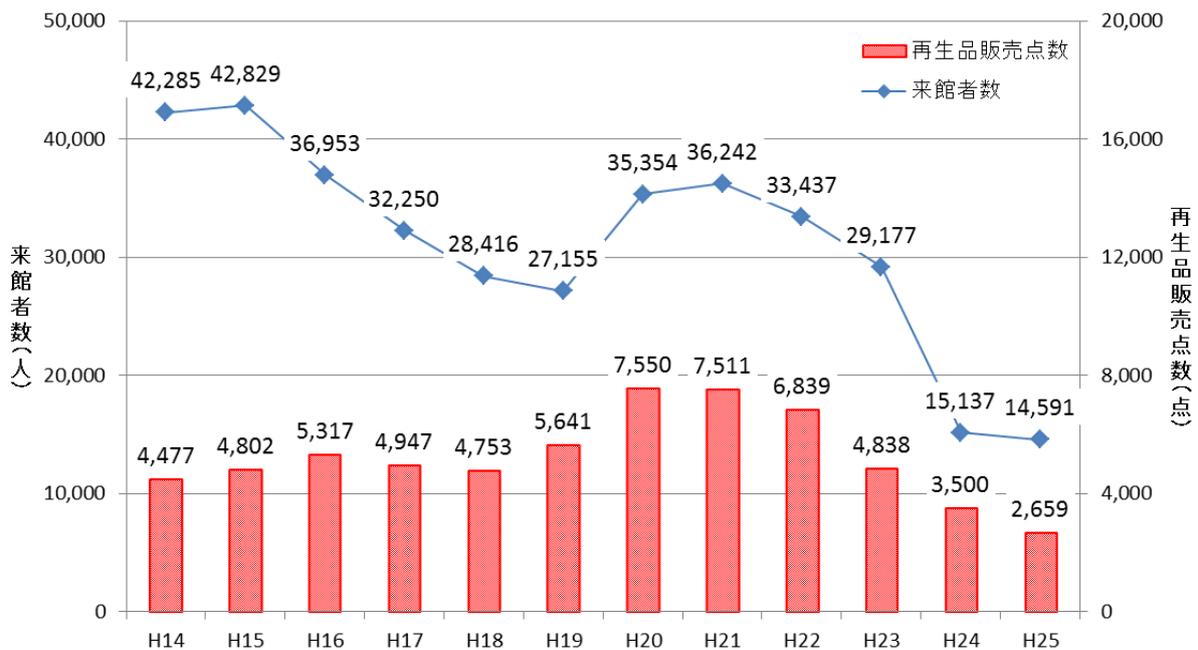
リユースの取り組みの一つとして、家庭で不用となった家具やベビー用品などを無料で引き取り、再生して展示販売を行っているほか、掲示板によるリユース情報の提供やリサイクル講座の開催などを実施している。

- ① 家庭から出る不用品（家具、ベビー用品）の引き取り・再生・販売
- ② リユースについての情報提供（不用品交換情報、フリーマーケット開催状況）
- ③ 3Rに関する講習会等の開催
- ④ 3Rに関する図書・資料の展示

なお、本施設は、平成7年6月、鬼高2丁目地先JR総武線高架下（ニッケコルトンプラザ北側）に開館し、運営していたが、平成22年度に市政戦略会議のもと実施された事業仕分けの結果、経費の削減が求められたことから、平成24年4月、分庁舎内に移転した。

【事業実績】

リサイクルプラザ来館者数・再生品販売点数の推移



フリーマーケット及びリサイクル講座の開催実績

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
フリーマーケット	22回	17回	16回	11回	12回	0回	0回
リサイクル講座	13回	10回	12回	13回	11回	3回	2回

(平成25年度実績)

再生品販売点数 2,659点 (家具 2,180点、ベビー用品 479点)
 再生品販売重量 (推計) 約75.6t (大型ごみ収集量(3,875t)の約2%相当)
 再生品販売収入 6,383,300円
 業務委託料 22,823,640円 ((公財)市川市清掃公社へ委託)



じゅんかん ニュース

<第18号>
発行日:平成24年9月15日
発行:市川市環境清掃部
循環型社会推進課
☎(320)3971

市川市リサイクルプラザへ行こう！！

市川市リサイクルプラザは、ご家庭で不用になった再使用可能な家具類を無料で引き取り、簡単な修理を施した後、展示し希望する方に販売するというリユース（再使用）事業に取り組んでいます！！平成24年4月1日から、今までのJR総武線高架下から引越し、下記の新しい場所で業務を再開しました。

リサイクルプラザでは、**家具** **ベビー用品** を引取りしています。

ご利用方法

1. 不用な家具やベビー用品がございましたら、まずリサイクルプラザへご連絡ください。
2. 職員が状態・個数等を確認いたします。
3. 日程を調整後、ご自宅へ引き取りに伺います。
(破損等があるものは、引き取りできません。)

お引取りした家具は点検・補修をし、リサイクルプラザにて展示販売させていただきます。

お買い上げいただいた商品は、お持ち帰りいただくか、配送業者を紹介させていただきます。また、駐車場もございます。



家電や自転車、チャイルドシートは引き取れないんだ！



まずはお電話を！！
047-393-3215

- 住所 南八幡2-18-9 分庁舎A棟1階
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 月曜日・年末年始

リサイクルプラザからのお知らせ

10月の3R推進月間中のみ、満点のエコポカード1枚ごとに、リサイクル家具1点を500円値引きいたします。
この機会に、リサイクルプラザに是非お立ち寄りください！！



10月は3R推進月間です！

REDUCE REUSE RECYCLE



■大型（粗大）ごみにおけるリユース可能量の推計

○大型（粗大）ごみの組成調査結果

調査対象市町村	市川市	町田市	真庭市	熊本市
リユース可能なものの重量割合	14%	19%	20%	19%

※平成22年度 使用済製品等のリユース促進事業研究会報告書（環境省）を基に作成

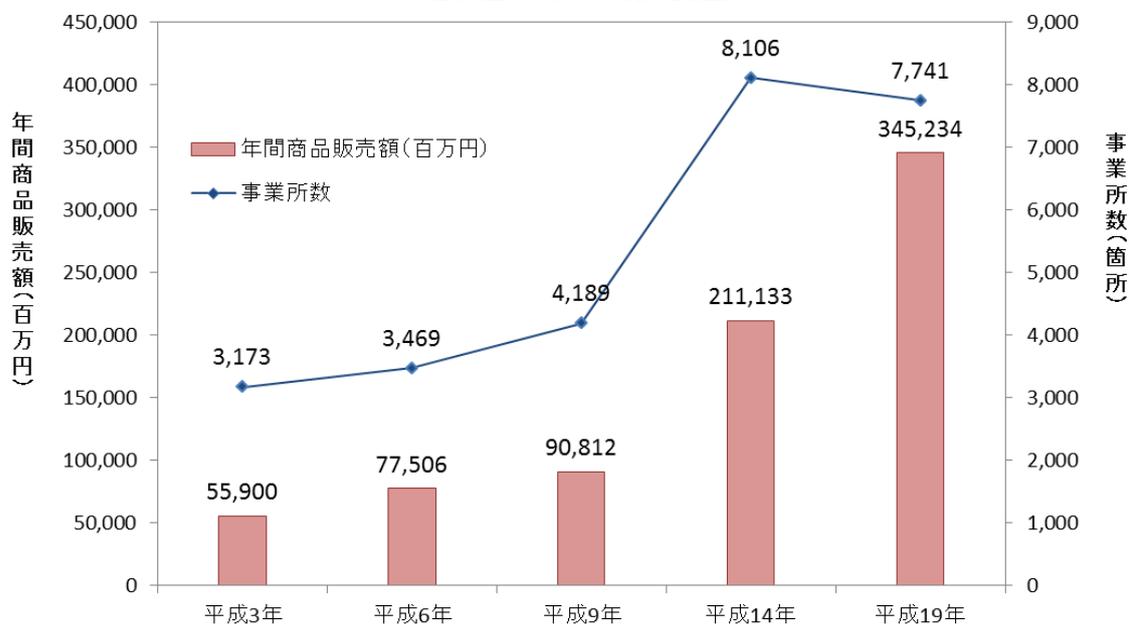
○潜在的なリユース可能量（平成25年度）

大型ごみ処理量	リユース可能割合	大型ごみ中のリユース可能量（推計）	リサイクルプラザ再生家具等販売量（推計）	合計
3,354 t	14%	470 t	76 t	546 t

※大型ごみ処理量にはクリーンセンターへの直接搬入量を含む。

【参考】中古品小売業の推移

中古品小売業（骨とう品を除く）における事業所数・販売額の推移
（経済産業省商業統計調査）



■第9回循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト9）からの提案（一部抜粋）

【ごみ減量策について】

■市民意識の変革のための提案

○リユース促進のためのリサイクルプラザの活用

- ・WEBサイトにリユース施設の意義や品物の詳細（価格表示複数写真等）などを載せ、内容の充実を図り、リサイクルプラザに行きたい、利用したいという気にさせる。
- ・現施設の物理的な問題はあるが、3Rに関する講習会の開催やリユース情報の提供を拡大する。（現施設に来てもらう方策を考える。）

【参考】リユース業者を活用した使用済製品のリユース事例

※出典：リデュース・リユース取組事例集（環境省）

（東京都世田谷区）

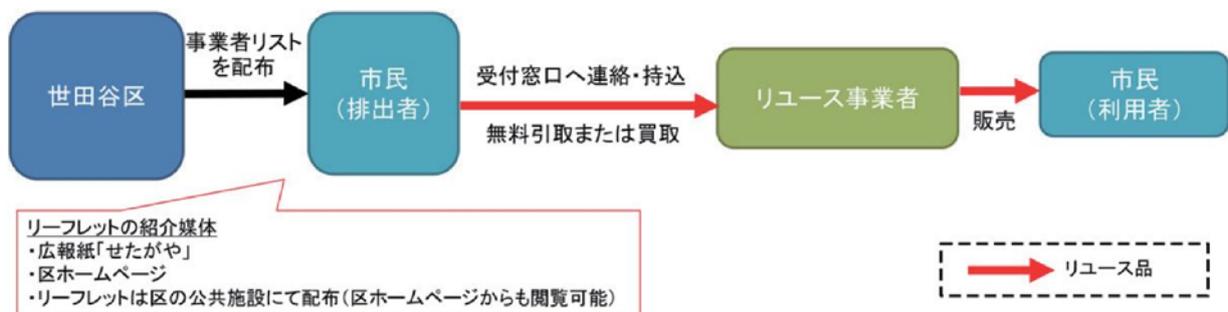
リユース業者の活用方法をリーフレット等で紹介（東京都世田谷区）

【取組の概要】

世田谷区では、リユース情報掲示板、粗大ごみからの家具等のピックアップ・有償提供によるリユースを行っていましたが、平成 23 年度環境省モデル事業の採択を機に、独自にリユース事業者のリストを作り、区民に紹介する取組を実施し、それ以降継続して取組んでいます。

近隣に立地するリユースショップ及び、宅配買取を行っているリユースショップ合わせて 38 店舗（総合リユースショップ 8 店舗、衣料品 10 店舗、スポーツ用品 8 店舗、パソコン・携帯電話 2 店舗、着物・帯・和装小物 10 店舗）を紹介しています（平成 24 年度末時点）。リストとして紹介する店舗は、リユース業の業界団体の会員企業から協力を得ました。近隣に立地する事業者以外に宅配買取をしている事業者も紹介しています。

紹介方法としては、店舗の概要、取扱品目、リユース品の買取基準、利用方法などを整理したリーフレットを作成し配布しています。リーフレットは世田谷区のホームページでも閲覧が可能です。



【問合せ先】世田谷区清掃リサイクル部 事業課 ☎03-5432-2929

詳細は環境省「平成 23 年度 使用済製品等のリユース促進事業研究会 報告書」に掲載

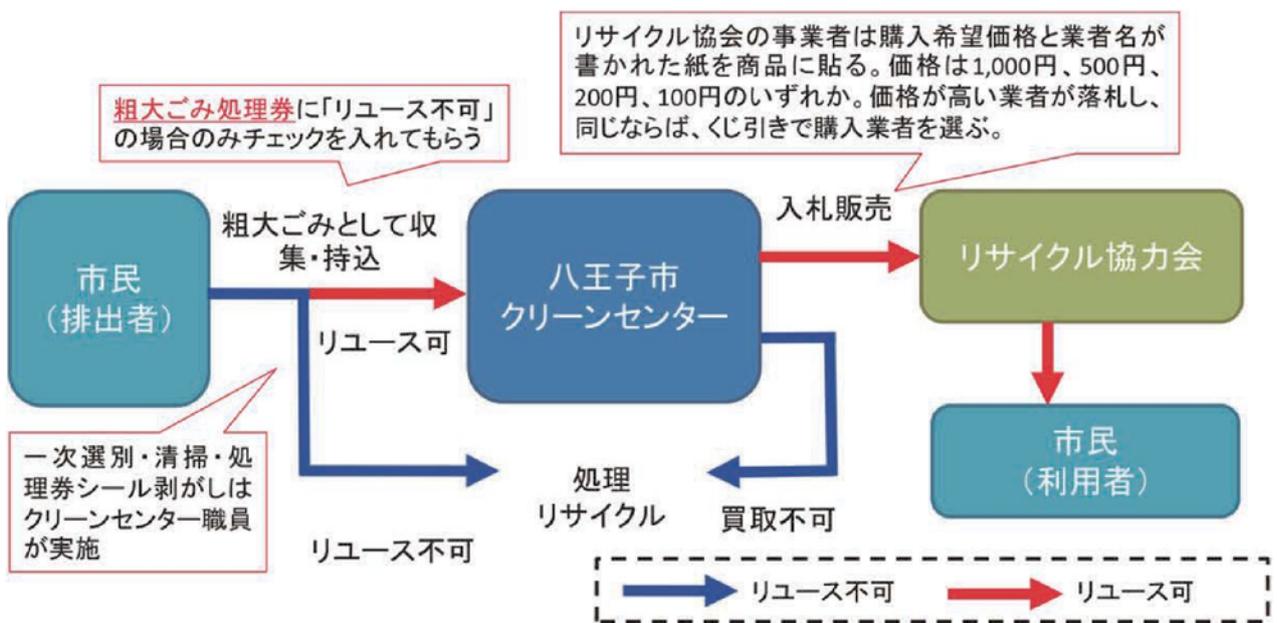
<http://www.env.go.jp/recycle/circul/reuse/confs/rep23-1.pdf>

(東京都八王子市)

使用済家具等をリユース事業者へ販売(東京都八王子市)

【取組の概要】

八王子市では粗大ごみから再生して家具等を販売する事業を「リサイクル公社」が実施していましたが、平成 17 年度で公社を廃止することとなりました。それに伴い、市民にリユース品を廉価で提供する事業を検討し、平成 18 年 4 月から本事業を開始しました。市内リユース事業者は、本事業に参加意向の 10 社から始めました。再生可能品の種類や保管施設、売り払い方法等の事業内容については「粗大ごみの再生利用事業実施要領」で定め、要領に基づきリユース業者が組織したリサイクル協力会と協定書を締結し、事業を進めています。



【対象品目】家具類・楽器類など

【実績(平成 24 年度)】販売数 約 470 点、販売額 約 22 万円

【問合せ先】八王子市資源循環部 ごみ減量対策課 ☎042-620-7256

廃棄物減量等推進審議会スケジュール(案)

	平成25年度				平成26年度																			
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
<p>廃棄物減量等推進審議会</p> <p>【諮問内容】</p> <p>一般廃棄物処理基本計画の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画改定の基本的考え方 ・ごみ減量・資源化施策のあり方 ・その他重点的な取り組み事項 			<p>●</p> <p>【諮問】</p> <p>○</p> <p>第1回 (2/6)</p>				<p>○</p> <p>第2回 (5/27)</p>	<p>○</p> <p>第3回 (6/30)</p>		<p>○</p> <p>第4回</p>		<p>○</p> <p>第5回</p>	<p>○</p> <p>第6回</p>											
	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・諮問 ・改定スケジュール ・現況(数値目標の進捗及び施策の実施状況等) 				<p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 ・将来推計 ・基本的な考え方 (将来像、基本方針等) ・じゅんかんプロジェクトの結果報告 ・市民アンケート案 				<p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの減量・資源化対策 ・市民アンケート結果(速報) 				<p>【第4回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの減量・資源化対策 ・経済的手法の活用について 				<p>【第5回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別収集体制の見直し ・不適正排出対策の強化 				<p>【第6回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申案 			

ごみ減量・リサイクルに関する市民アンケート調査結果(速報版)

目的 「一般廃棄物処理基本計画」の改定にあたり、市民のごみ減量やリサイクルに関する取り組み状況や、考えを確認するためアンケート調査を実施。

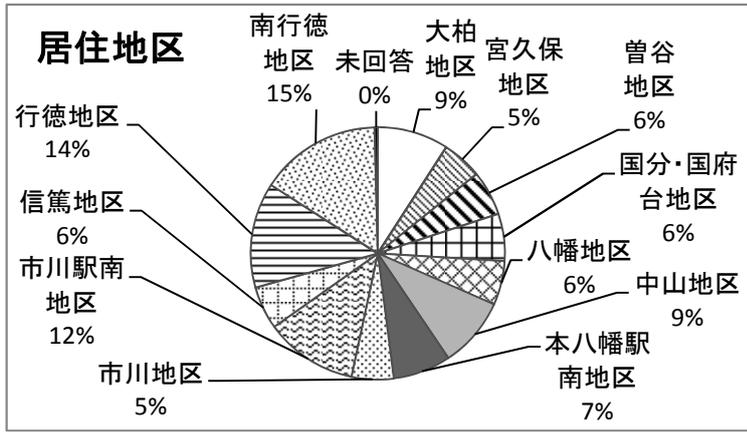
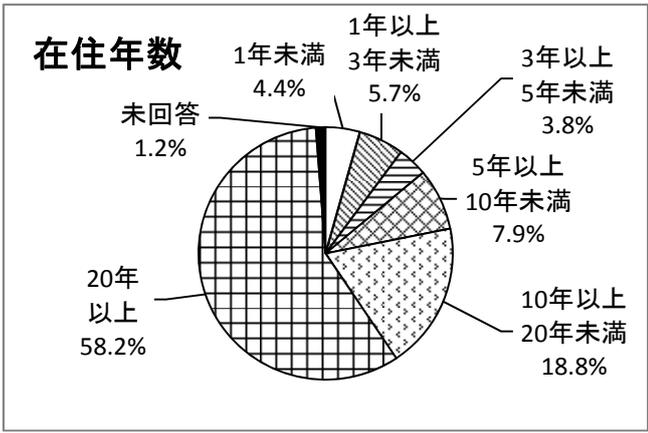
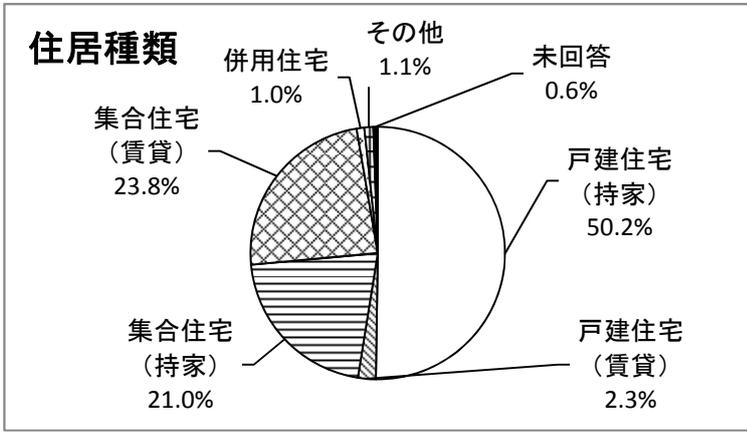
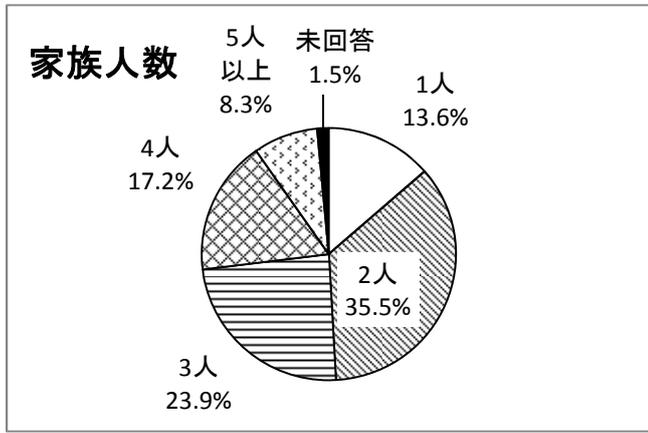
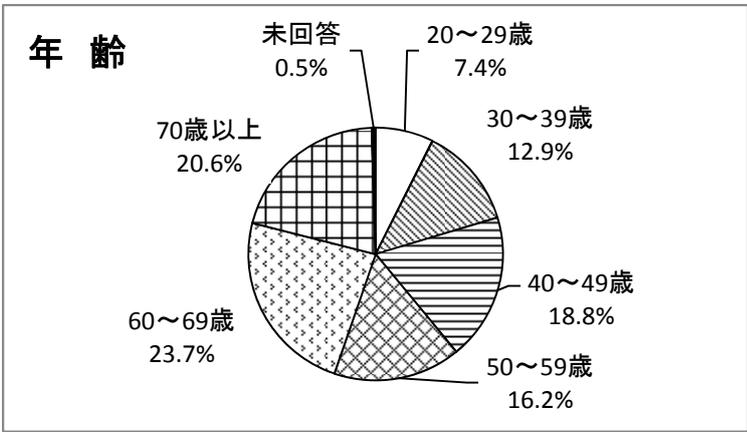
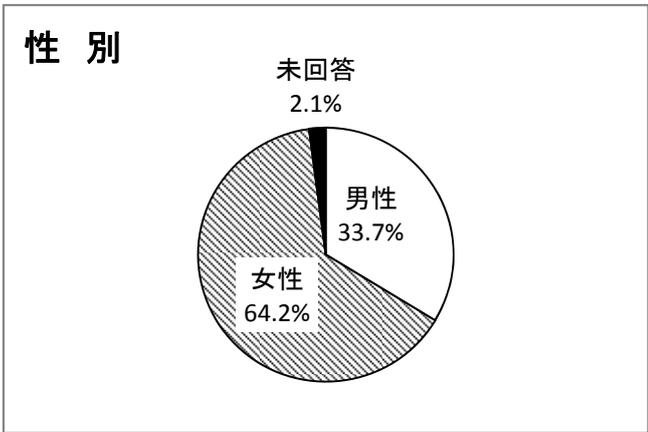
対象 3,000人(平成26年5月20日現在で市内在住の20歳以上の方から無作為に抽出)

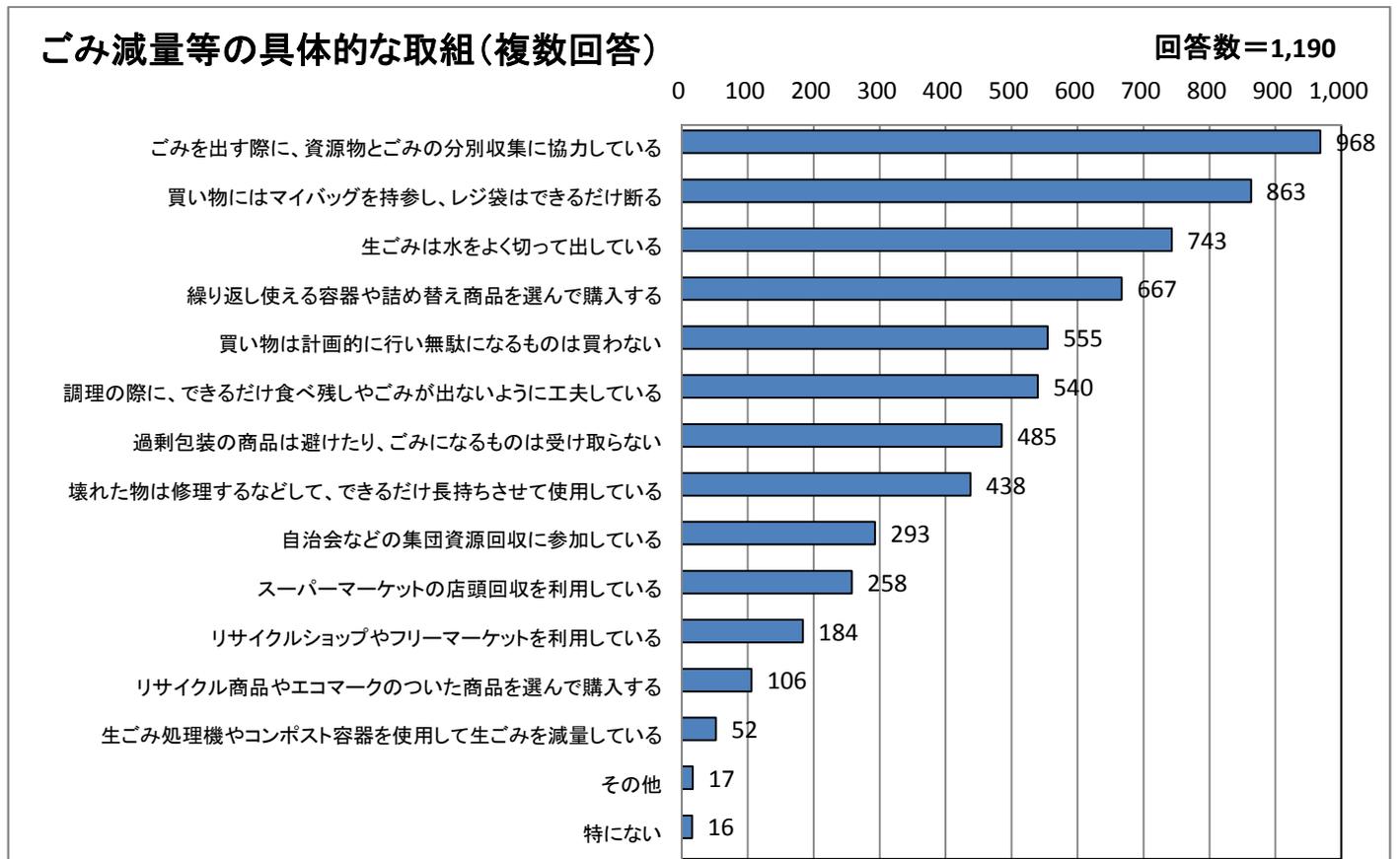
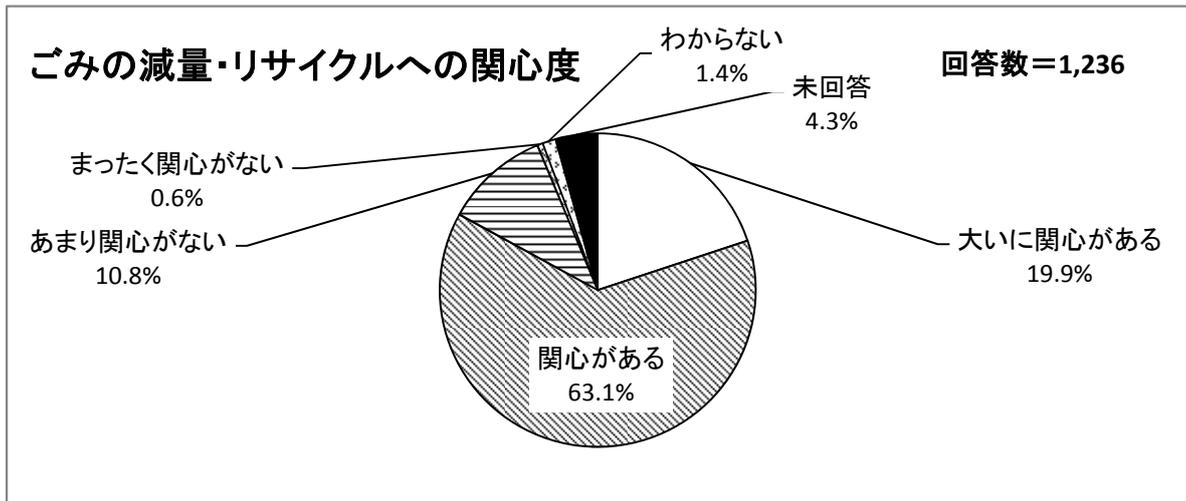
調査時期 平成26年6月

回答数 1,236通(41.2%) ※平成26年6月17日現在

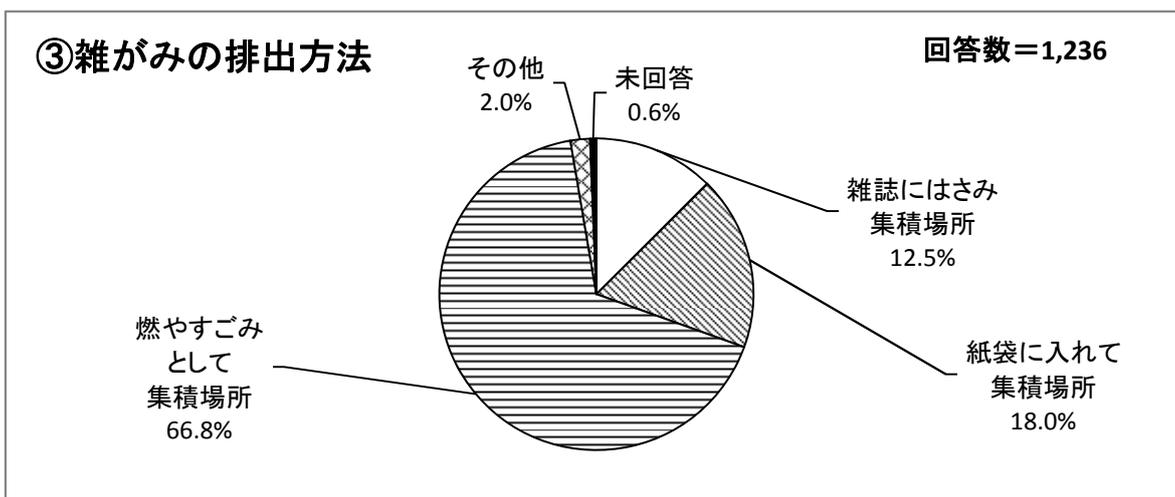
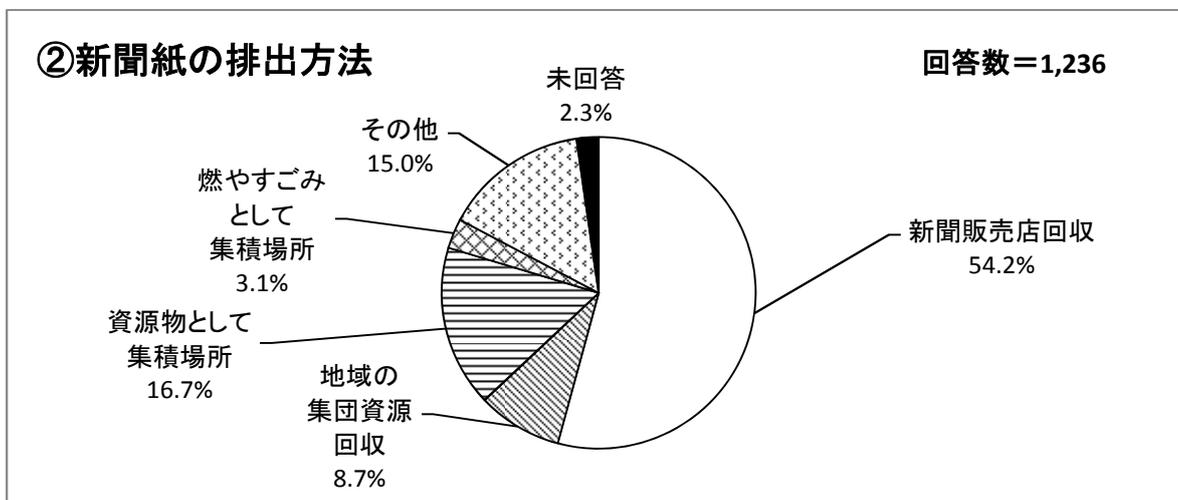
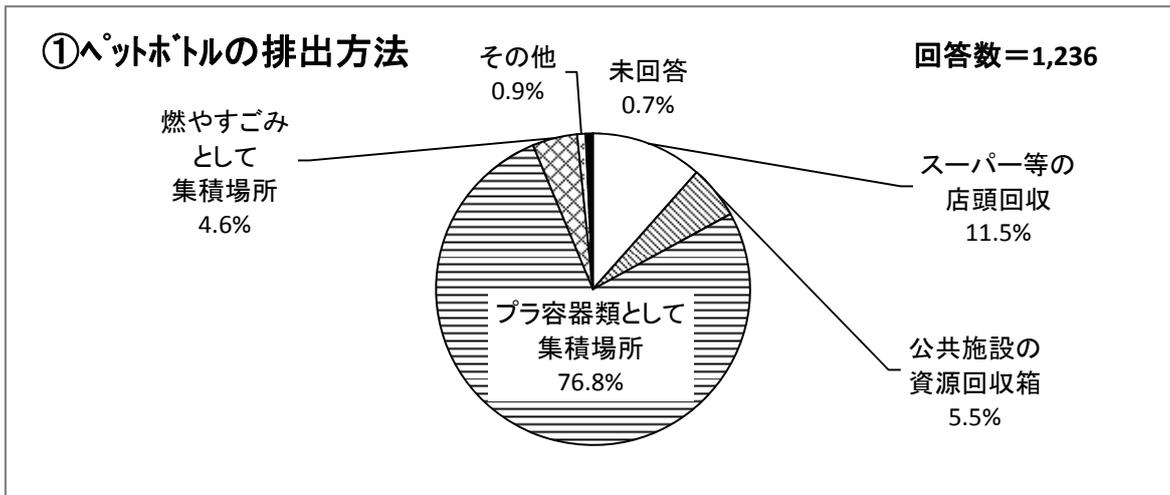
アンケート結果

◎ 回答者の属性 回答数=1,236



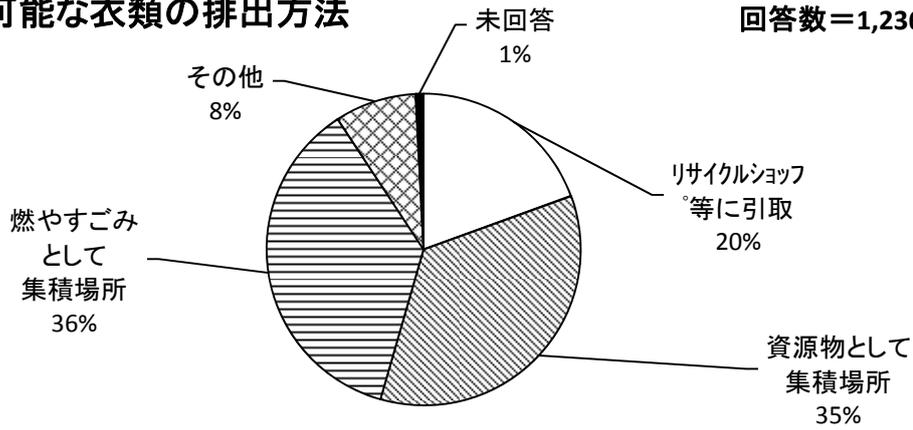


【資源物の排出方法】



④再生可能な衣類の排出方法

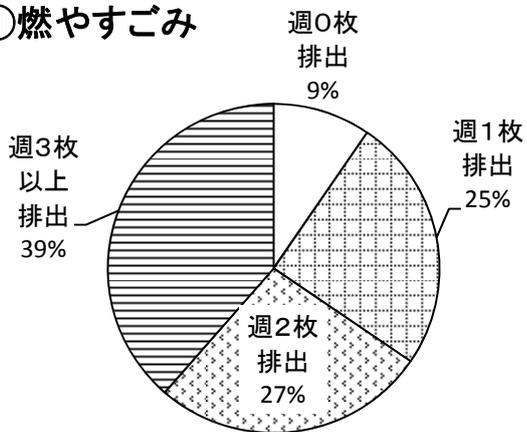
回答数=1,236



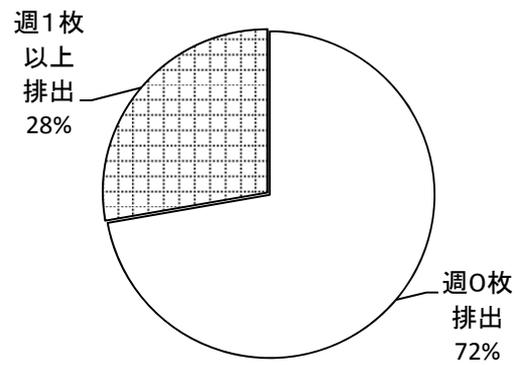
【1週間のごみ袋の使用枚数】

回答数=1,236

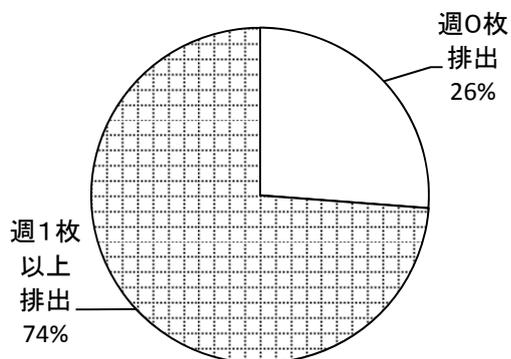
①燃やすごみ



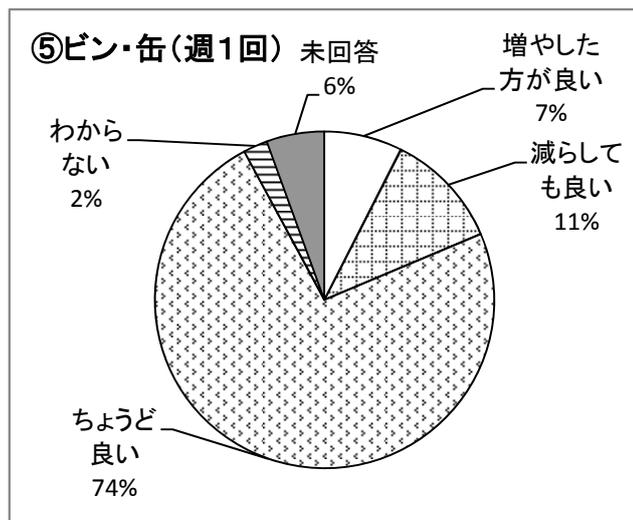
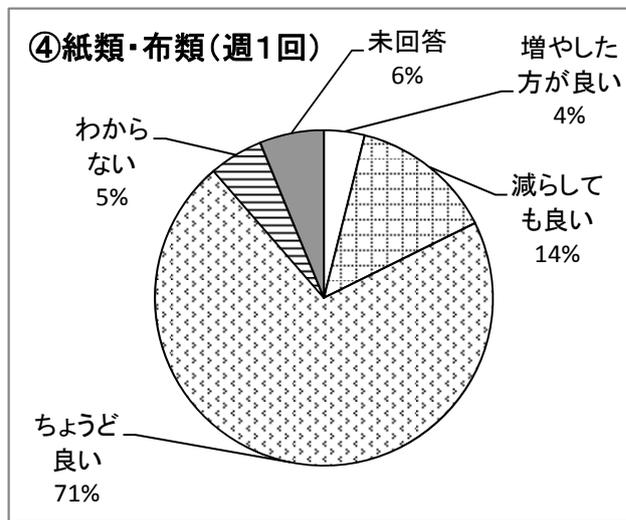
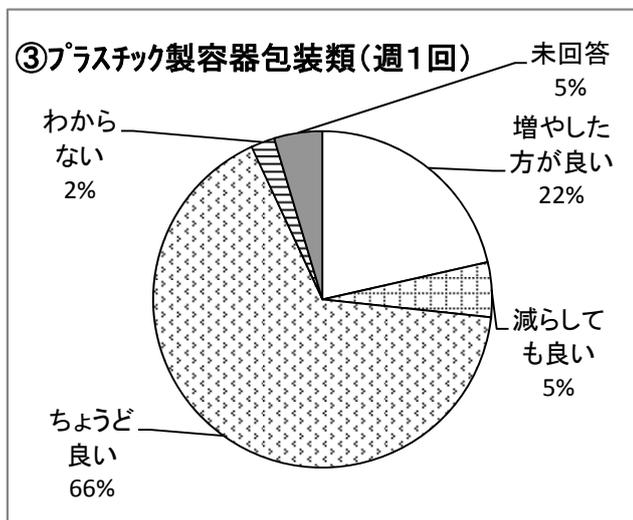
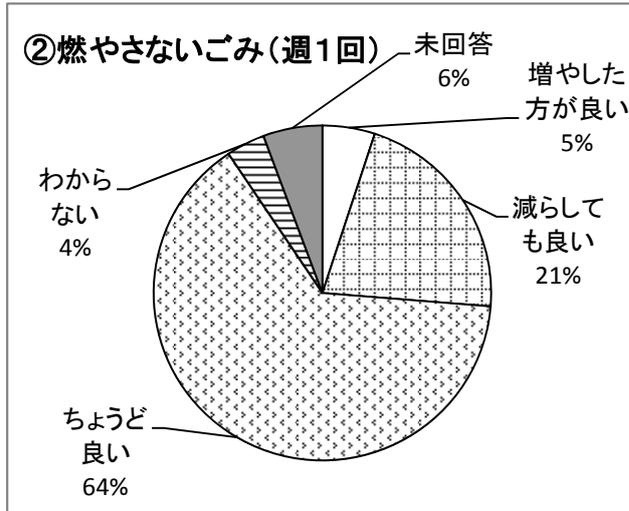
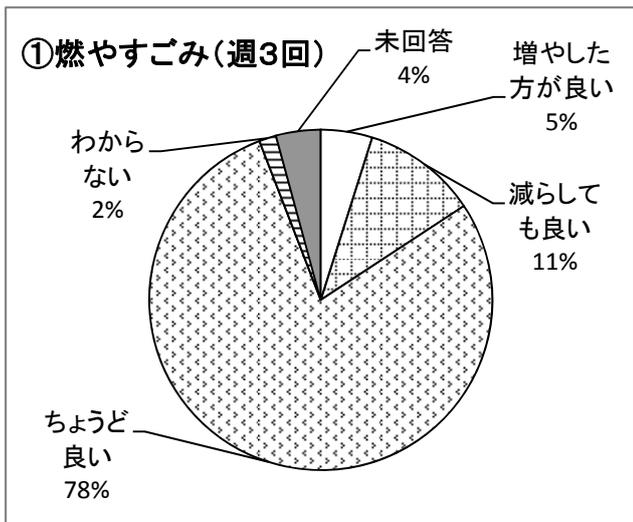
②燃やさないごみ

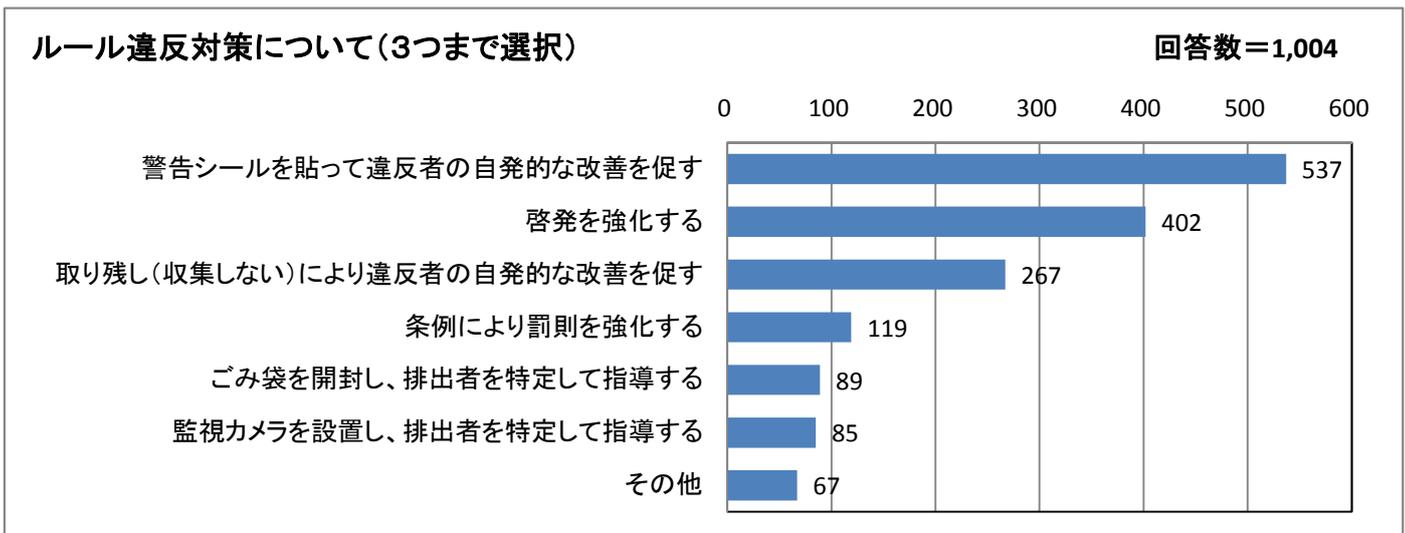
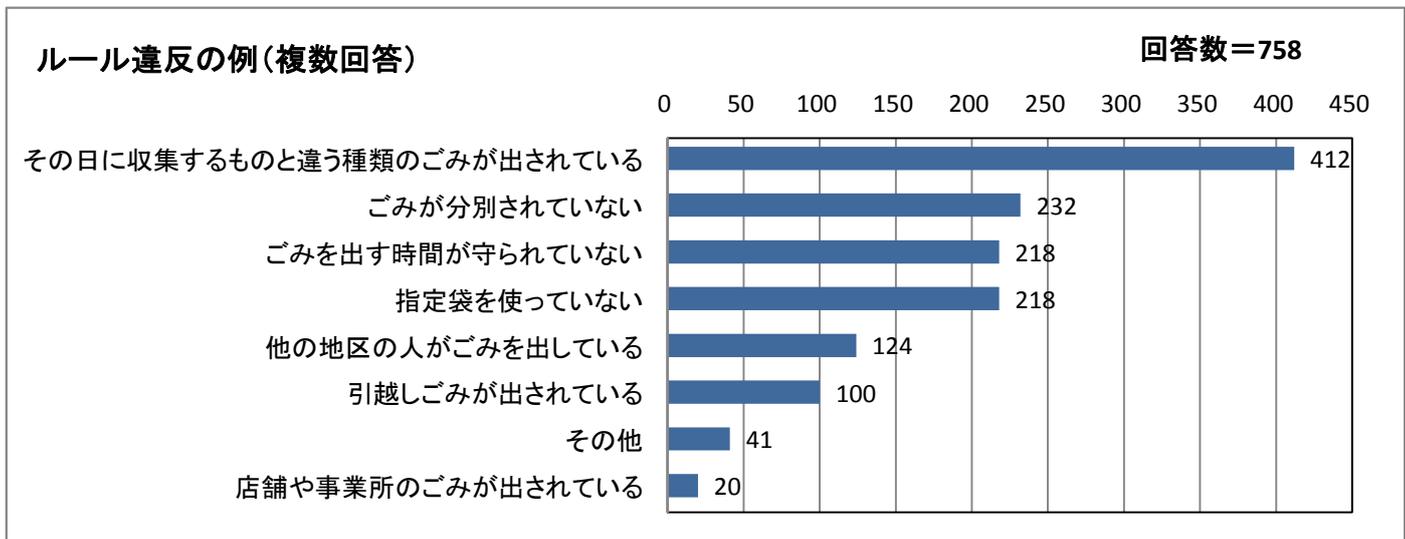
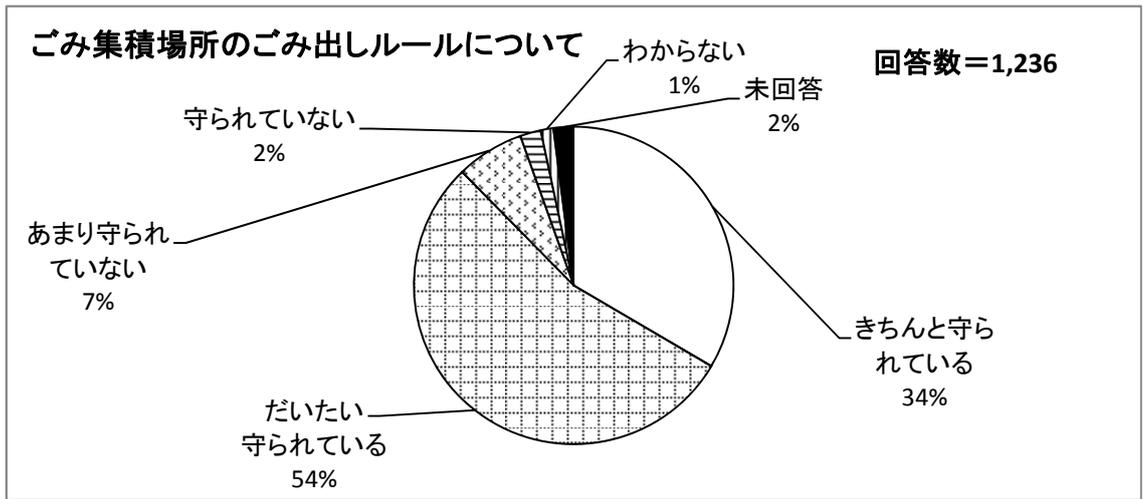


③プラスチック製容器包装類



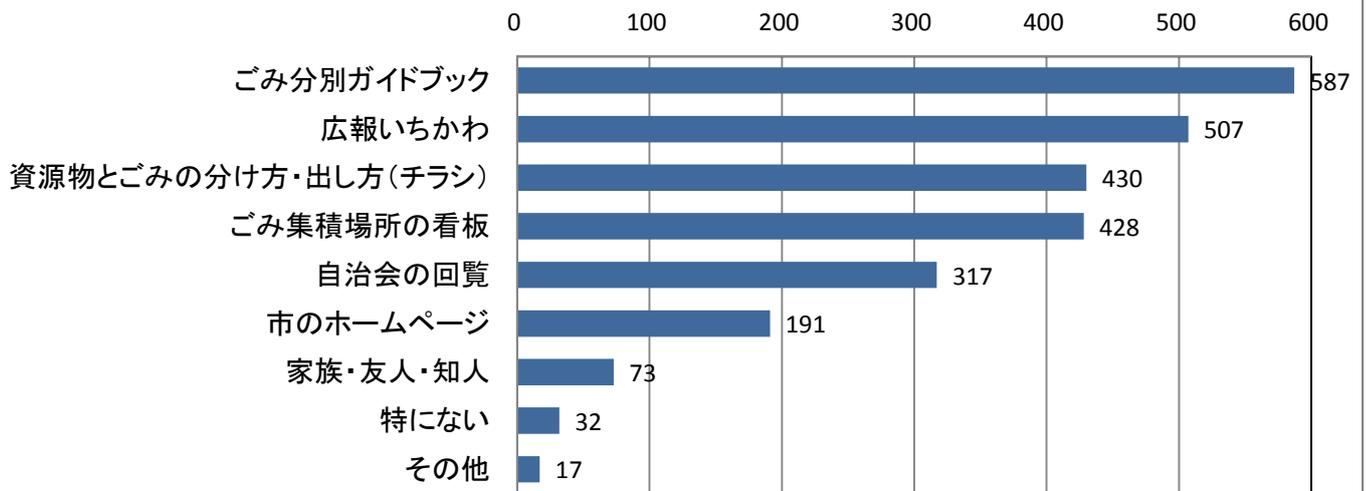
【現行のごみの収集回数(頻度)について】回答数=1,236





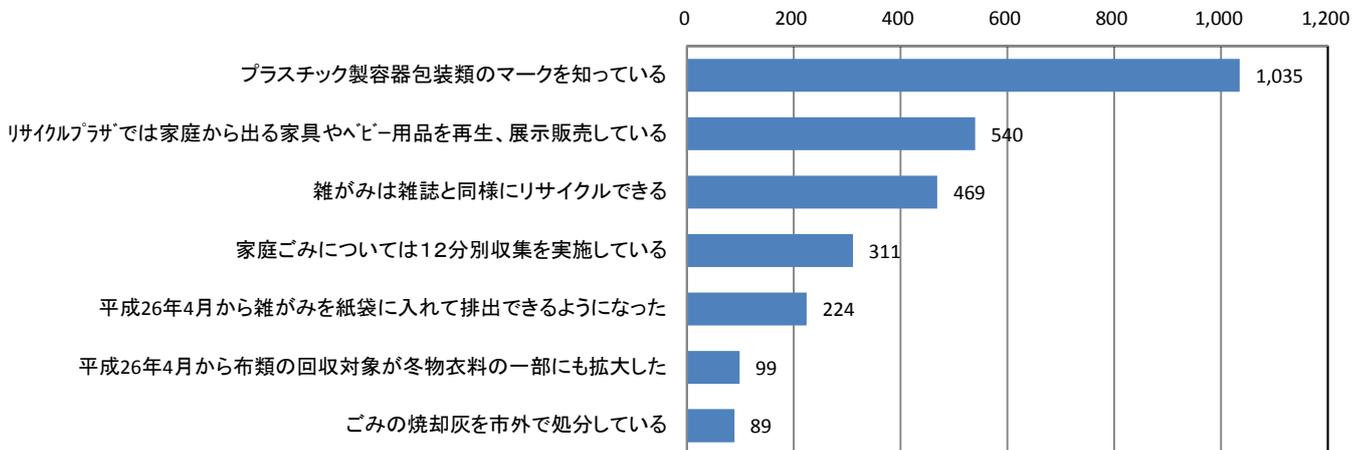
ごみに関する情報源(複数回答)

回答数=1,175



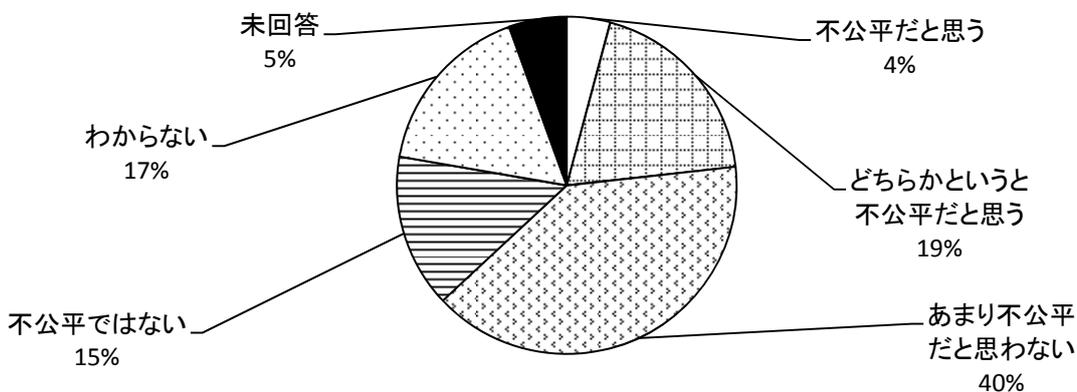
市から発信する情報の認知(複数回答)

回答数=1,114



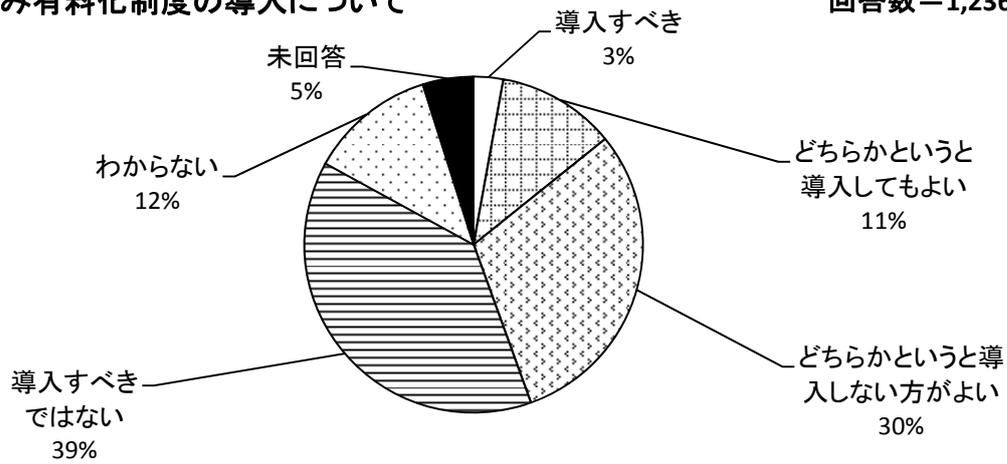
排出量に応じた費用負担を求めている現行制度について

回答数=1,236



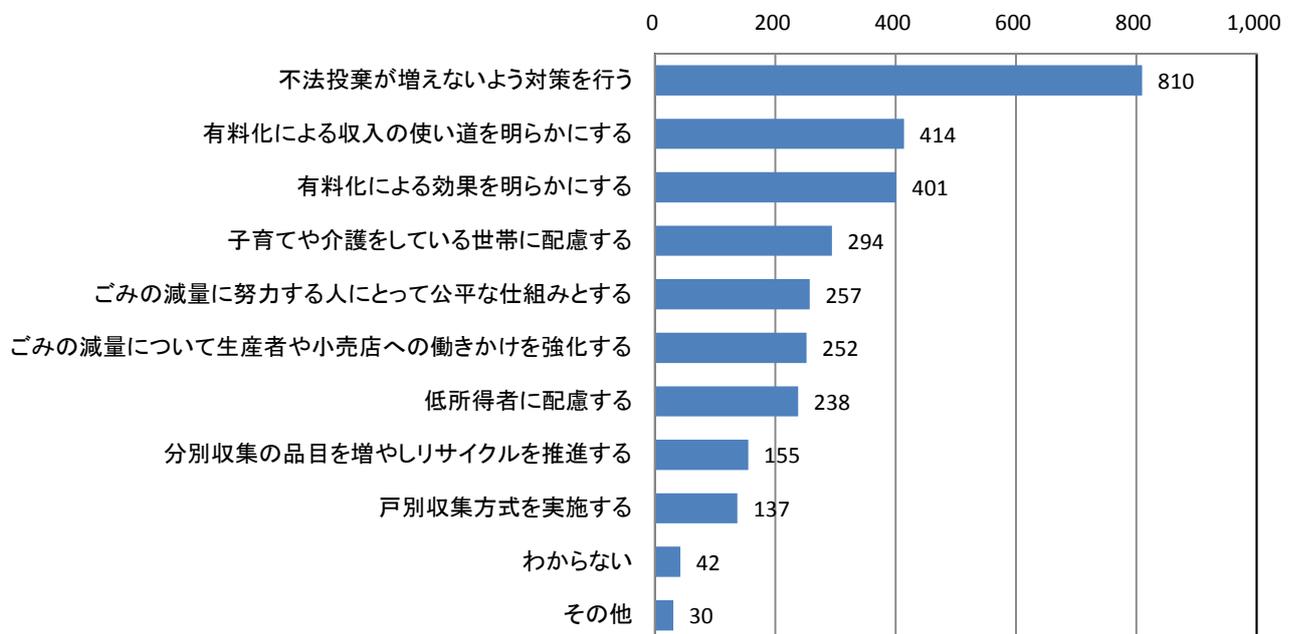
家庭ごみ有料化制度の導入について

回答数=1,236



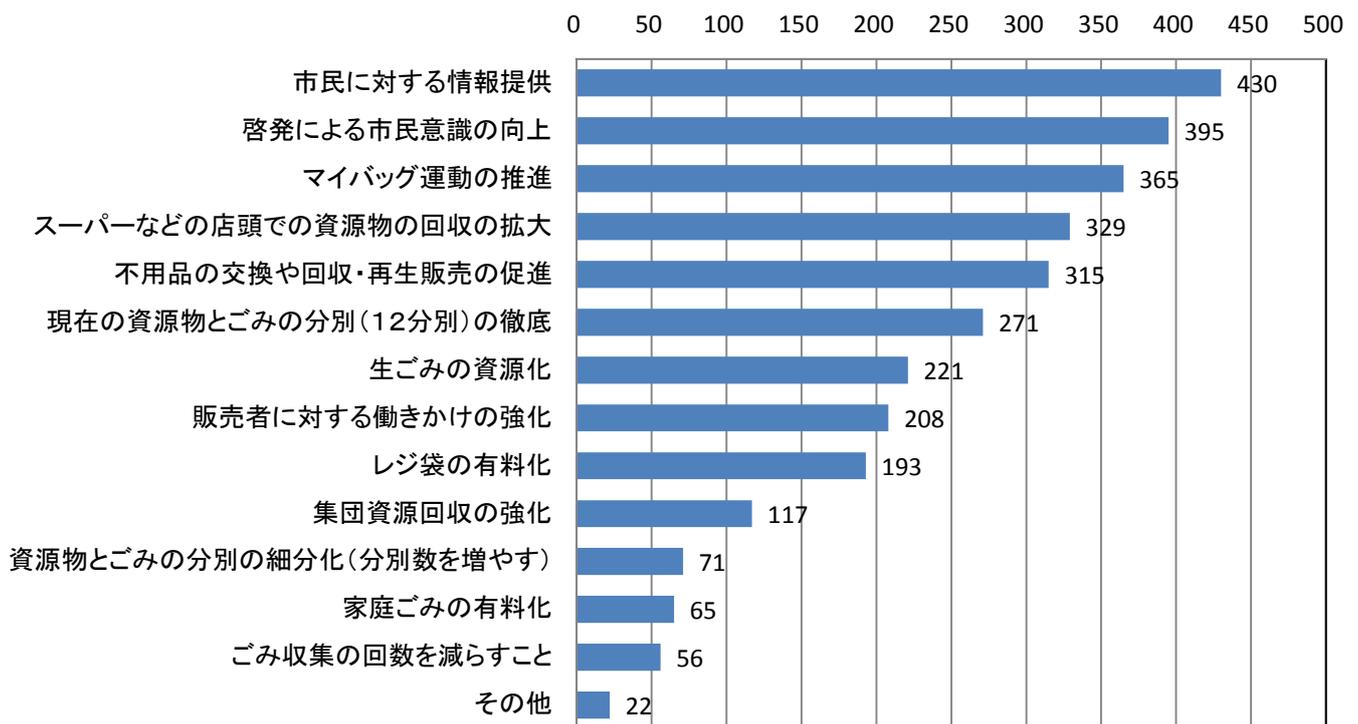
有料化制度導入時の配慮事項(3つまで選択)

回答数=1,163



今後進めていくべき施策(3つまで選択)

回答数=1,159



【自由記載欄の主な意見】

- ・ごみ減量・資源化・分別等の啓発、広報の不足・強化、方法見直し 47人
- ・家庭ごみ有料化には反対 41人
- ・現状のごみ処理体制・集積場所管理で満足、収集業者に感謝 41人
- ・分別がわかりづらい、ガイドブックがわかりづらい 32人
- ・適正排出の指導強化(集積場所、河川敷、外国人、転入者等) 21人
- ・市民意識の改革が必要 20人
- ・カラス等被害対策の強化 16人
- ・収集時間の変更(夜間収集、夏季限定回数増)・一定化 15人
- ・賃貸等の集合住宅の分別・排出方法の指導を強化 12人
- ・資源回収(集団資源回収、店頭回収)の場所が少ない 12人